

## 出張報告書



-2-

令和5年8月30日

尼崎市議会議長 様

会派名 蒼風会  
 代表者氏名 林 久博  
 出張者氏名 鶴田 真緒

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和5年8月7日から令和5年8月8日まで

## 2 結果の概要

用務先  岡山県 瀬戸内市	報告事項（この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付）  ・ハンセン病療養所視察・懇談
添付書類  <input checked="" type="checkbox"/> 視察・懇談参加報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

3 届出事項の変更等  なし  あり (内容は裏面に記載)

## 旅費の精算

 精算額は、令和5年7月31日届け出た額(19,940円)と同一額である。 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支 出 差引 額 戻 入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 寝泊先							
後							

## 視察報告書

8月7日から8日の2日間、岡山県にある国立ハンセン病療養所の視察に臨みました。下記報告事項とさせていただきます。

日時 2023年8月7、8日

視察先 国立療養所呂久光明園、国立療養所長島愛生園

出張者 鶴田 真緒

報告者 鶴田 真緒

語り部 鈴木 ミキオさま（仮名）

視察内容 国立ハンセン病療養所の現状把握、またハンセン病元患者の方々が受けた苦難の歴史や当時のハンセン病元患者の方々の生活など隔離政策を行ったことからの様々な偏見や差別など

現在では衛生環境や食生活がよくなり、免疫力の向上で発症する方は年間10人以下程度。また発症したとしても治療により重症化することなく完治する病気となっています。

しかし、らい病と呼ばれ発症した方々が隔離生活を余儀なくされた当時、様々な差別や偏見に縛られ、社会復帰が困難となった元患者の方々が多く存在しました。

視察は居住空間、歴史館、収容棧橋や収容所、納骨堂、独房などの歴史回廊をたどりました。実際に居住されているハンセン病元患者で語り部を務められる鈴木ミキオさんとお話しするなかで、どのような経緯でこの長島愛生園に来たのか、どのように過ごしたのか、どのように社会復帰をされたのか、そしてなぜ今もこの療養所で暮らしているかなどを学びました。

お話しする中で鈴木さんが語られた、「国が行ったこの隔離政策は、人権を無視したものといわれている。それは今の時代だから人間らしく生きる権利を奪われたと社会に投げることができる、声をあげられるようになった、しかしこの隔離政策がなかったら今生きているか、そしてどう生きているかわからない。正しい、正しくないは私には決められない。一人の声を全体の代弁者とされることが怖い。一人でも多くの人の声を聞いてほしい。」という言葉たちは様々な人権問題にも言えること、通じることであると感じました。

コロナ禍、目の当たりにしたのは医療従事者や元感染者に対する差別や偏見でした。『差別はいけない』と教えられても差別が生まれる。差別があったということをコロナ禍を通じてわかりやすく体感できる今に、人間が人間らしく生きる権利を、同じ社会に生きるのになぜ差別が生まれるのかという課題を、人権学習の中でもっと身近に市民の方々に浸透する選択肢の一つに取り上げられるようこのハンセン病の事柄も推進していきたいと思います。